

収納率向上アドバイザー

# 堀博晴の滞納整理塾



第7回

国保制度を  
崩壊させないために!!

昨年度は元気で頑張っている自治体を紹介してきましたがいかがだったでしょうか。全国には情熱を傾けて滞納整理をしている職員がたくさんいます。しかしその芽を摘んでしまうような組織運営ではせっかくの情熱に水を浴びせることになってしまいます。収納職員がしっかりと働ける組織づくりをしていただきたいものです。

今年度は「国保制度を崩壊させないために!!」と題して筆を進めて行こうと思います。少しでも皆さんのお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

## 1 ご存知ですか? 最下位更新中!!

厚生労働省から平成22年度の国民健康保険（市町村）の財政状況が発表されました。これによると収納率は、全国平均で前年より0・59ポイント上昇し88・60%となり後期高齢者医療制度創設以来初めて上昇に転じたとしています。その要因としては、「保険料の減免措置の拡大や景気が比較的安定したことにより納付しやすい環境が整ったこと等によるものと考えられる」としています。全国ベースで上昇に転じたことは喜ばしいことなのですが、都道府県別の現年分収納率の状況を見て驚きました。対前年度で収納率がマイナスになっているところは岩手県、福島県そして東京都だけなのです。東京都は何と14年連続の最下位を続けています。ちなみに東京都全体の収納率は83・90%です。東京都がなんで最下位なのか、原因は特別区の収納率が低いからではないでしょうか。特別区を一つの政令指定都市とみると20自治体中最下位で収納率は82・07%です。ちなみに、政令指定都市及び特別区の収納率は86・30%です。全国平均が86・60%ですから極端に低いことが分かります。

東京の26市のうち22市が対前年より収納率が上がっている中、23区では8自治体しかありません。そして、東京都だけでは無いですが、ほとんどの自治体では国保会計の足らず前を一般会計から補てんをしているのです。23区は他の自治体に比べると財政が豊かです。すから一般会計から補てんすることを住民の皆さんも職員の皆さんもなんとなく思わないのでしょうか。また、国保は福祉施策だから差押えはできないと言って憚らない方がいます。料（税）を滞納した方から徴収する仕事は福祉施策なのでしょうか。私には福祉施策を隠れ蓑にし、本来やらなければいけない徴収という仕事を放棄しているのではないかと思えません。このような管理職や職員がまだ存在しているのではないのでしょうか。収納率が多少向上きになってきたとはいえ、90%を切る収納率なのです。このままでは50年もの間続いてきた世界に冠たる国民皆保険制度は崩壊してしまうような気がします。国保制度のありようを今の時代、いや将来を見据えた制度の見直しなども必要だと思います。しかし法律や制度を変えて行くには時間がかかります。したがって現行の法律や制度の中で収納率

を上げて行く方法を考えていくことが大切なのではないのでしょうか。法律が悪い、制度が悪いという議論ばかりしていても収納率は上がらないのです。今年度は、徴収事務を行うにあたって私の考え方を、経験を踏まえて書いていこうと思います。今回から6回の連載ですがお付き合いください。

## 2 納付交渉は滞納整理の基本的業務行為

### ① 基本的考え方

納付書を送付し、納期限までに納付されないと納期限到来後20日以内に督促状を發布します。(督促には「納付の催告」と「差押の前提要件」という二重の意味があります。)督促状を發布した日から起算して、10日を経過した日以内に完納しないときは、財産や債権などを調査し、差押える。差押えた不動産や動産は公売して未納料(税)へ充当する。これが滞納整理の基本です。しかし、いきなり差押をしている自治体は皆無と言っていいでしょう。督促状で納付されない場合、催告書の送付、電話による催告、滞納者宅を訪問(臨戸)などを行っていると思います。そして来所される滞納者の対応もある

でしょう。この一連の流れの中で職員の方々が行うのが納付交渉です。納付交渉は滞納整理事務を行うにあたって最も基本的な業務行為だと言えるでしょう。そして、納付交渉は特別な専門的知識が必要なわけではなく、社会人一般としての見識を持って接すれば良いのです。基本としては、「優しく丁寧な対応で、不快感や高圧的な態度は

## ある町役場の窓口からの視点

### 〜抑止効果があるそうです!〜

とらない」ことです。また、接遇のミスがトラブル・困難事案となるケースが多いので接遇には十分注意することが必要です。接遇のトラブルを起こすと滞納整理の本来業務に入ることができませんので接遇のミスには気をつけることが大切です。

(つづく)



① 滞納整理の強化を知らせるチラシ



③ 差押件数を表示



④ 差押動産を保管している箱

## プロフィール

堀 博晴  
(ほり ひろはる)



ヤフー株式会社コンシューマ事業統括本部官公庁担当、NPO LG Net理事長  
昭和42年江戸川区役所に入都

東京都総務局小笠原支庁、同和対策部、災害対策部

主税局足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任し、平成17年4月より現職。機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。「ネット公売を全国に広げたい」と、自らヤフーのスタッフ募集に応募する。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。

著書には、インターネット公売のすべて(ぎょうせい)、自治体増収大作戦—インターネットが変えた—(ぎょうせい)がある。

厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー